

財務諸表に対する注記

1、継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況はない。

2、重要な会計方針

平成 25 年度から「公益法人会計基準」（平成 20 年 4 月 11 日、平成 21 年 10 月 16 日改正内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については通常の賃貸借取引に掛かる方法に準じた会計処理によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3、基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産預金(定期)	50,000,000	0	0	50,000,000
小 計	50,000,000	0	0	50,000,000
特定資産				
支払準備基金積立金	5,212,641	2,000,308	0	7,212,949
小 計	5,212,641	2,000,308	0	7,212,949
合 計	55,212,641	2,000,308	0	57,212,949

4、基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産からの充当額	うち一般正味財産からの充当額	うち負債に対応する額
基本財産				
基本財産預金(定期)	50,000,000	50,000,000	0	0
小 計	50,000,000	50,000,000	0	0
特定資産				
支払準備基金積立金	7,212,949	0	7,212,949	0
小 計	7,212,949	0	7,212,949	0
合 計	57,212,949	50,000,000	7,212,949	0

5、負担金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

負担金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
負担金						
	掛川市	0	7,715,000	7,715,000	0	
	御前崎市	0	3,012,000	3,012,000	0	
	菊川市	0	3,573,000	3,573,000	0	
合 計		0	14,300,000	14,300,000	0	

財務諸表の付属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表の注記に記載している。